

## 令和2年度 第2回南魚沼市行政改革推進委員会 議事録

と き：令和3年2月24日（水）9時30分

と ころ：南魚沼市役所 2階 大会議室

### 【参加者】

#### 南魚沼市行政改革推進委員

木村かすみ委員 桐生厚義会長代理 桑原典子委員 河野和男委員  
関昭夫委員 中島正樹会長 丸山光委員 （五十音順）

#### 南魚沼市

石田総務部長

事務局：高橋企画政策課長 須藤行革主幹 大行企画主幹

事業担当者：関下水道課長 南雲総務課長 上村人事係長 腰越商工観光課長

角谷観光施設主幹 石川公営住宅係長 鶴沼大和給食係長 若井地域振興主幹

### 【議事】

1. 開会 （高橋企画政策課長）  
（会長が選任されるまで事務局で進行）
2. 挨拶 （石田総務部長）  
（挨拶後、公務の都合により退席）
3. 会長の選任  
会長：互選により 中島正樹委員  
会長代理：会長指名により 桐生厚義委員
4. 議事 （進行：中島会長）  
（1）担当課によるアクションプラン事業説明（進行：高橋企画政策課長）

※「南魚沼市行政改革大綱アクションプラン～令和3年度（案）～」のNo. 1～No. 10の事業について、各事業担当者が補足資料を用いながら説明（プレゼンテーション）を行いました。説明ごとに質疑応答を行い、委員から評価表の記入をしていただきました。

- ① No. 8 下水道事業経営の改善
- ② No. 4 人事考課制度の検証
- ③ No. 5 職員の意識改革向上への対策
- ④ No. 10 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討
- ⑤ No. 9 公営住宅の統廃合に向けた検討
- ⑥ No. 3 学校給食運営体制の再編
- ⑦ No. 1 地域コミュニティ活性化事業の推進
- ⑧ No. 7 公共施設の更新整備計画の策定
- ⑨ No. 2 事務事業見直し体制の確立と機能化
- ⑩ No. 6 組織再編と職員配置についての検討

## (2) その他

### 企画政策課長

本日の評価結果は、3月下旬に庁内の行政改革推進本部会議にかけて意見集約を行い、新年度の方針としてとりまとめを行う。その結果を4月の行政改革推進委員会で報告して承認を得たうえで、令和3年度のアクションプランが確定する。本日の議事録は、確定したアクションプランと併せて、5月初め頃に公表となる予定である。

なお、4月の行政改革推進委員会は、4月20日（火）午後もしくは4月21日（水）午後に予定している。よろしくお願いいたします。

### 中島会長より

この場で4月の委員会日程について、委員に確認をお願いし、4月21日（水）午後に決定となった。

## 4. 閉会（挨拶：桐生会長代理）

（終了時間 16：35）

————— 以下「3. 議事（1）担当課によるアクションプラン事業説明」の質疑応答 —————

### ① **No. 8 下水道事業経営の改善**（担当者：下水道課 関下水道課長）

#### 木村委員

冬期間の不明水の増加が3割ぐらいあるということですが、消雪とかの流入を防ぐために、マンホール蓋を取り換える取組はよくわかりますが、それだけでかなり改善されるものでしょうか。ほかにも何か大きな不明水の原因というものはあるのでしょうか。

#### 下水道課長

不明水の原因として、まず古いタイプのマンホール蓋というものは、カギ穴が3つありその穴が開きっぱなしでそこから雨や消雪水が流入します。次に地下に埋まっている下水の本管を4kmカメラによる調査を実施してヒビが入っているところ、接続がうまくできていない箇所等、早急に改善しなければならぬ場所が何か所かあります。それにつきましては、来年度修繕工事を実施したいと考えております。そして個人宅の宅内柵ですが、冬期間に沢の水を敷地内に流しているところの蓋が壊れているとそこから常時流入しますので、その注意喚起の文書を今回配らせていただきました。有収率は89%で全国平均より高いですが、対策をしなければ年々下がりますので、少しでもこの89%を下げないように対策を毎年立てていかなければならないと考えています。

#### 桐生会長代理

カメラ調査を4kmされて不備なものがあつたということですが、古い本管が60kmとありそれをやるとなるとどれくらいでやる予定にしているのでしょうか。4kmの調査で不備なところが出てきているということで、早急に取り組まないと経費の無駄になってしまうことになると思いますのでどのくらいのスケジュール感で進めていくのでしょうか。

#### 下水道課長

古い管というものが、コンリートヒューム管というもので、今回は4kmの実施で、このままいくと60kmやるには15年かかりますが、菅を布設してから50年経たないと国の補助が使えないものでして、市内では30年ほど経過した管が最初のもので、国の補助をもらわずに修繕をしなければならぬということ、割れて水が入っているところといった最小限度の修繕をするとい

う状況になっています。入ってくる水を止めるために、いくら費用をかけてもいいものなのか費用対効果を考えながら、今後進めていきたいと考えています。

#### 桑原委員

3つの柱で問題点を伝えたいという、柱立てをされていて中身が良くわかりました。不明水というものが現実にとらえられないことが私の中でありましたので、いつも問題にしていたものが未接続のことでしたが接続できないことはよく考えれば理解できる理由でもあります。そこだけでなくもっと大きな目で評価しなければいけないという思いで話を聞いていました。この委員会に向けて一生懸命に準備されてきたという姿勢が感じられたことが良かったです。

## ② **No.4 人事考課制度の検証** (担当者：総務課 上村人事係長)

### 桐生会長代理

補足資料の業績評価表と能力評価表ですが、昨年度この表について意見が出されたが見直しを行わず運用しているということですが、E評価であっても配点数が12点とか4点などあるわけですが、評価が不十分な職員に対して「点数をあげる」「点数を付ける」ということがそもそもおかしいと思うのですが、逆にマイナスにすることがいいのではないのでしょうか。そうでないと、その職員自身が意識しないと思います。しっかりやっけていなくても配点もらえるということではなく、やっぱり不十分な方へはペナルティではないですがマイナスの評価を付けるべきだと思います。でないとこの事業の目的にある「市民サービスの向上を図る」というところに人材の育成が繋がっていないような気がしますのでもう一度再考していただきたいと思います。

### 人事係長

昨年と同様の意見をいただきまして考えてみましたが、職員のモチベーションといいますかゼロやマイナスだと目的が人材育成もあり見直しには至っていません。合計で36点以下になるとランク1で結果として、最低のランクになりますので改正はできませんでした。令和3年度に、国は人事考課の能力実績に基づく評価の見直しを検討していますので、その改正にあわせてその点も含めて検討していきたいと考えています。

### 桐生会長代理

わからなくはないですが、すべてがE判定の方はいないと思いますが、もしそのような方がいたらその方は職員として必要なのですか？判定の項目でどこかは良くどこかは悪いという方はいると思いますが全部E判定の方がいるならその方はここにいたら困ることだと思います。そういう方に市民へのサービスの向上など無理かと思います。厳しい言い方かもしれませんが、しっかり評価してマイナスやゼロで伝えることをしないと意識しないと思いますので、新しい評価の見直しがされたらマイナス評価をいれることがあってもいいと思いますので是非取り入れてもらいたいと思います。

### 人事係長

検討してみたいと思います。

### 丸山委員

再任用の方は何人いますか。

### 人事係長

事務職は11人、医療職は10人、全員で21人です。

### 丸山委員

再任用の方も評価されるわけですね。

#### 人事係長

そうです。

#### 丸山委員

評価された方々の上位下位の人たちを庁内検討部会で再評価を聞くことはありますか。

#### 人事係長

再評価はしていません。

#### 丸山委員

評価に偏りが出るような気がしますので検討部会で再検討することは考えますか。

#### 人事係長

部ごとで調整を行い、部によって偏りがでないようにしています。

#### 丸山委員

偏りにならないようにして行ってほしいと思います。

#### 河野委員

昨年の指摘を受けているのに、行革委員の意見がスルーされているのか、検討したのか検討していないのかの説明がなく同じ評価表が使われていることに不満です。マイナスありきの評価も考えて身内に甘い判断のないように、適切な評価につなげていただき、それが市民サービス向上につながると思います。行動計画表について、年度当初に目標を立てて中間の自己の振り返りの記入欄がありますが、そこで上司から本人に口頭でのコメントはあると思いますが、この表に1次評価者の中間コメントが入る箇所があってもいいのではないのでしょうか。期末に中間で伝えたことが達成されているか本人も確認できますし、上司も達成状況を確認することにより適正に評価できるのではないのでしょうか。

#### 人事係長

中間面談で本人に上司から説明指導はしていますが、欄を設けるかは検討していきます。

#### 総務課長

先ほどご指摘いただいたことですが、評価結果が出たときに結果を翌年所属長が本人に示します。あなたはこの点数で、部の中ではこういう点数配分でここにあなたはいますよと説明をしています。今いる位置をしっかりと指導しています。点数については、もっとわかりやすいように国の改訂にあわせて検討していきます。

#### 桑原委員

昨年より評価者研修の参加者が増えたことに、これは上に立つ人のきちんとした姿勢というものが受講者の数につながってくるのかなと思いますが、増えたことに対して分析はされていますか。

#### 人事係長

受講者が増加したことは①強く要請したこと（義務）②早めに研修日程の確保を行ったことが受講者増につながったと思います。

#### 桑原委員

全員に出席してもらおうように強く言って実行し続けて行ってほしいと思います。

#### 中島会長

成果があきらかにすぐに出てこない課題で大変ですが、職員の緊張感と継続していくことが大事かと思っています。先ほどの評価が低い方の対応で、その方が翌年2年後3年後どういうふうになら

たのかデータをとらえてみてはいかがでしょうか。それによって差がなかったとなれば、この制度を考えなければならないといったような形にされて見直していかれたらいいかと思います。

#### 総務課長

継続的に見ていきたいと思います。運用上でいろいろと検討していきたいと思います。

#### 関委員

その職員が今のところで評価が低くても、別のところで評価が高くなるという方がいるかもしれない。採用時点ではここでいうE評価の方はいない前提かと思いますが、新採用職員の適性のある程度年数が経ったら、その人の良さを知りその部署に配置していても良いのではないのでしょうか。最大限能力が活かせるところをリサーチしそれが市民サービスにつながるのではないのでしょうか。給与(期末手当)への反映だけでの話ではなく、そのための評価になってほしいと思います。

#### 人事係長

職員の所属・配置について、別で行っている本人からの自己申告の内容や上司の適正判断といったものを活かせるように、この評価を連動していきたいと思います。

#### 企画政策課長

人材育成になるよう特性を見抜いて、適性なところに配置するようにしていくことが人事考課の役割のひとつでもあると思っています。分析がしっかりとできていて配置しているとはまでは言えませんので、その辺を追いかけて配置につなげられるよう考えていきます。

#### 関委員

せっかく始めたものですので、有効にいい方向に活用してほしいと思います。

#### 桑原委員

本庁の中で、女性の評価者は何人いますか。

#### 人事係長

本庁ではおよそですが、30から35人いる中の5から6人です。

#### 桑原委員

今日の説明者の中で、女性の方はいますか。

#### 企画政策課長

今日のプレゼンテーションには2人います。

#### 木村委員

事業目的の記載や取組結果に受講者の数が書いてあることはいいのですが、本当の結果というのは、事業の目的がどれくらい達成されたということではないかと思うのですが、職員としての成長、能力を伸ばし人材育成をして、市民サービスの向上を図るというのは数字ではなかなか現れないところなのですが、そこに結びつかないといけないと思います。評価の結果が出たときにそのあとの部分が実はすごく大事でないかと思います。いろいろと指導をされているとは思いますが、フォローアップを十分充実させるのが大事かと思います。その部署ならではの技術的なスキルがあるかとは思いますが仕事に対する取組み、本人の姿勢などフォローアップの中でその方に能力を身に付けてもらうというところに時間をとってほしいです。

#### 総務課長

行動計画表の中に、業務目標を個人で設定する箇所がありますが、その前段で所属長が課の中での課題としていくつかの項目を挙げています。それを参考にしながら職員は、行動計画表を作成しますが、その課題に対しても職員によって考え方は違いますので、面談の中で考え方を整理・指導

していきたいと思っています。

#### 企画政策課長

フォローアップはかなり評価者の手腕にかかるところが大きく、評価の低い職員にどう指導や説明をしていくか。評価者にかかるウェイトは大きいですが、人材育成といった面では、面談をしていて評価される側が育っていただけなく、その職員の考え方を評価者の方も気づくことがありますので、面談をとおしてどちらも成長やスキルアップにつながるようにしていきたいと思います。

### ③ No.5 職員の意識改革向上への対策 (担当者：総務課 上村人事係長)

#### 桐生会長代理

補足資料3の4ページの5番、係内業務の平準化の取組みに関する確認ですが、そのところで所属内の協力体制の確立とあります。何年かごとに所属が変わるかと思いますが、そのときに忙しい課を経験した人材が違う課に異動したときに、課を超えてその忙しい課のところへの応援に行くということはできないのですか。

#### 人事係長

選挙の事務に関して課を超えた応援体制を組んでいます。

#### 桐生会長代理

他にはありますか。

#### 人事係長

確定申告の事務についても応援体制をしています。

#### 総務課長

確定申告会場事務については、ほかの部署から多くの職員が税務研修を受けて応援していただいています。その職員にとっては税務研修を受けることが所属課ではできない効果にもなっています。ひとつの係・課に集中しないように体制をとっています。

#### 桐生会長代理

そういう体制はとてもいいことだと思います。全庁的に人材をうまく活用していただきたい。

もう一点、一人当たりの時間外勤務が減ったということは良かったと思います。働き方改革・ワークライフバランスの推進ということに合致したものかと思いますが、高橋企画政策課長にお聞きしたいのですが、前任者は年間600か700時間残業をしていたという記憶がありますが高橋課長はいかがですか。

#### 企画政策課長

特別定額給付金業務のときはそれなりに残業をしましたが、すみませんが管理職ははっきりと時間を勘定していませんが、そこまではしていません。

#### 企画主幹

おそらく前任の課長が言っていたのは、企画政策課全体の時間外数のことをお伝えしていたかと思えます。

#### 桐生会長代理

課全体の数値だったのですかね。でも課長自身も多かったようなことを言っていたような記憶があります。

#### 企画主幹

確かに課長自身もかなりやっていたかとは思いますが。

## 企画政策課長

企画政策課の話をする、今年度の残業はかなり多いです。というのは、総合計画をはじめ各種計画の見直し、5年に一度の国勢調査や定額給付金があり昨年度と比較すると多かったです。

## 中島会長

令和3年度の取組ですが、私たちの生活に迫ってきているように感じているのはデジタル化とか、押印廃止とかの話だと思いますが、これは国の話であって市には関係はないことになっているのですか。関係あれば研修のテーマにしておかないと遅れをとるような気がしますでしょうか。

## 総務課長

市としても関係があります。例えば押印では、上位法で押印廃止となれば行政文書の中で事業に使っている様式を廃止していくような形となり、概数ですが印のある様式の数は一千万を超えるかと思いますが、その中で押印を廃止できるものは廃止していくことを市は取り組んでいかなければなりません。なぜしなければならないのかというと、デジタル化に対応するために押印を廃止できる場所は極力廃止してオンライン申請できるようにもっていきたい。そのためにシステムの構築をしていくことが国全体に求められていることです。ですので、市の情報管理室でオンライン化できるものがないか検討を続けていく状況です。

## 中島会長

全体の研修のテーマには値しないということですか。

## 総務課長

研修というよりも、例えば福祉課であればその部署で使っている様式に押印の箇所がどの程度あり、それを廃止するかといったことを全体で検討を今進めています。実際廃止している様式もあります。また、内部の実務でいいますと、経費を執行するための財務会計システムがありまして、そこには押印がありますので、それを電子決裁できないかという全庁検討をしています。

## 関委員

令和2年度の取組で、①終礼を実施しての検証の結果はどうでしたか。②年休取得推進月間として取り組んだ年休取得の状況はどうなっていますか。③時間外勤務の実績で、説明の中で行事の中止が影響しているとありましたが、通常イベントがあったとして、それを考慮して実際どの程度縮減の効果があつたのか把握できていますか。もしイベントに多くの時間外が割かれているとすれば、イベントへの関わり方への検証も必要かと思います。

## 人事係長

①終礼について、これにより時間外勤務が減ったかの検証まではしていませんが、終礼をやることで、この人がこの業務で残るということが共有でき、毎日残っているのであれば少しでも助けや分担につながり、実施していることが時間外への縮減効果はあつたと思います。

②年休取得について、令和元年は12日ぐらいでしたが、2年はコロナの影響で遠くに行けないこともあつてか若干年休取得は悪かったです。11日ぐらいでした。また、夏季休暇が、昨年度3日間から今年度5日間になり2日間増えましたのでその影響はあつたと思います。

③イベントの影響は検証していません。コロナの影響でイベントが確かに減って業務が減少しましたが、通常イベントがあつたことをふまえた時間外勤務の検証はしていません。

## 総務課長

イベントへの職員の関わり方については、市の中でも変わってきていまして、例えば実行委員会

組織があって、今までそこに50人職員を出していたところを関係者・業界と整理して減らしていけるよう担当課では考えています。しかしながら、今年に限ってはオリンピックという大きなイベントがありますので、どうしても職員の動員や時間外をすることは避けられない要素はあるかと思っています。

#### 関委員

終礼のことですが、その部署のなかでその人がどんなことをしているかの共有が大切で、残業する方が同じ人にならないように改善につなげていってほしいと思います。

年休取得は都合があるので押し付けるわけにはいかないですが、計画付与みたいなことは考えていますか。

#### 総務課長

そこまでは考えていません。そこまで至っていない状況です。

#### 関委員

年休の取得を推進したいということであれば、計画付与も相談しながら検討も必要かと思っています。時間外勤務を減らすこととイベントとの関わり方の整理大切ですし、イベントが無くなったことで数字が削減されたかのように見えますが、業務改善したことで本当に時間外が減っていたかをしっかり精査していってほしいと思います。

#### 丸山委員

座談会で若手の職員が課題をもってきて説明していたことがありますが、今もありますか。

#### 総務課長

座談会は続けています。説明員のときもありましたが、その年のテーマによってやり方が変わっています。

#### 丸山委員

説明員として、若い職員が説明したことは良いことだと思いました。

#### 人事係長

関わっていけるようにしていきたいと思っています。

#### 丸山委員

夏季休暇の時期は？

#### 人事係長

6月から10月です。

#### 丸山委員

夏季休暇の分割取得はできますか。

#### 人事係長

できます。なるべく5日間連続で取っていただきたいと思っていますが、なかなか取れない方はいますので分割取得はできます。

#### 桑原委員

説明を聞いていて、データのものが少なく、感覚的説明が多いかと思いました。思うに管理職のマネジメント力強化が一番大事かと思いますが、例えば面倒なことではなく、課内の日誌というものはありますか。

#### 人事係長

特に日誌はありません。



## 桑原委員

そういうものを工夫されたらどうですか、最後に職員が何時に帰ったか記録をしてみるとか。

## 総務課長

記録はとってあります。

## 桑原委員

説明を聞いていると、若手職員にみんなおんぶにだっこで委ねているみたいで、本当に実務的なもので頑張っただけのことがわかる人たちにもっとアイデアを出してもらおう場面も必要じゃないかと思います。政策的なことはすごく若手、若手でその上の管理職のマネジメント力が出てこない気がして管理職は言われたことを上の方からの指示をするだけなのかなと、バランスが良くないように感じます。いろんな職員がいる中でアイデアを出し合っているとは思いますが、管理職の活躍の場というか本当に引き締めてやっている、原動力になる人たちの力があまり見えてないように感じています。

## 総務課長

マネジメントに繋がるかは別ですが、補足資料4ページの5番の係内業務の平準化の取組で、係のある職員に業務が集中していると、課長に「状況はどうなっているのか」「どういう改善策をとっていくのか」ヒアリングし、その係だけでなく隣の係からも応援をもらうこともより意識させるために、直接人事から「こうすべきではないか」「所属長はどうするのか」ということを、所属長に投げかけて回答をもらい、次の月にどうなっているか追いかけて、平準化になっているか検証しています。そういうところの数字は揃っていますが、ここで一つひとつ数字をお示しできていない部分も多々ありますのでご意見を取り入れていきたいと思っておりますし、きちんとした検証を考えていきます。

## ④ **No. 10 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討**

(担当者：商工観光課 角谷観光施設主幹)

### 桐生会長代理

事務局に聞きたいのですが、このアクションプランですが、大月ほたるの里は粛々と進んでいますのでいいと思いますが、八海山麓スキー場の説明を聞いてスケジュール感が改めてわかりましたが、これは議会に取り上げられている話で、委員から廃止にしましょうと言えど廃止になるものなのですか。

### 企画政策課長

そういうレベルの問題ではなくなってきたのかなというのが正直なところですが、議会にも出てきていますし、一施設を存続するか長寿命化するか廃止するかという機械的な問題でなくて、地元の雇用ですとか今までの経緯を考えると簡単な問題でなく大きな問題になってきている感があります。また、政治的なところが左右することもありますし、この会で結論を出せるレベルではなくなっているのが今の状況です。

### 桐生会長代理

この八海山麓スキー場への委員としての立ち位置が良くわかりません。

廃止の委員もいれば大事な施設であるという委員もいますので、それぞれ委員のみなさんの意見が違って、議会も多分そうだと思います。議会でも同じことをしているし、この行革でも同じことをしていて、いったいこの委員会では何をしたらいいのかという立場にいるのか良く分からなくなっています。別に結論が出るわけではなく、ただ意見を言っているだけですから。

## 企画政策課長

行政改革推進委員のみなさんとしては、こうだという意見をお聞きするしかないのかと今は思います。地元の説明にいけば存続の意見が多いでしょうし、離れたところですか、同じような利害関係のあるところであれば止めたらという意見が多くなるかもしれませんし、その集まる方によって意見が割れると思っていますので、このアクションプランを存続していくかも含め委員会としてひとつの意見をくださいとは当然言えません。委員さん個人としてどのように考えているのかを聞かせていただくということしかないのかと思います。

## 桐生会長代理

わかりましたが、少し教えていただきたいのが、今までの経過の中で地元の関係者・スキー場関係者からヒアリングをしているということですが、そうではなくてスキー場を利用している学校（スキー授業）といった方たちをどの程度把握していますか。

## 商工観光課長

市内の学校につきまして大和地域は、スキー授業として利用しています。県内の小中学校では長岡方面の学校が今シーズンも利用しています。

地元の方もできれば存続ということや観光施設の取り組みというよりは、教育施設や生涯スポーツ施設ということへの切り替えも必要ではないかということの話もいただいています。実際に小中学生の利用者数の比率は、例年ですと全体の約75%です。

## 木村委員

大和地域の各保育所もスキー場を使っています。他の小学校はわかりませんが、浦佐小学校5、6年生は学年ごとにスキー場に行く授業日があります。大和地域の学校にとっては、ホームゲレンデであります。スキー場が無くなると子供たちのスキーに親しむ機会が薄れていく傾向に進むのかなと思います。他のスキー場まで足を延ばすことも難しいのかなとも思います。

## 河野委員

八海山麓スキー場は何年越しの話で、廃止にするか継続するか民営化するかいろいろ選択肢はあると思いますが、具体的に市がこれだけお金を出していて索道の関係にもお金がかかっているということではありますが、実際のところ民営化はできないものですか。

## 商工観光課長

管理している会社に民営化というか譲渡できないかを話したことはありますが、実際に譲渡の条件になってくるのが、やはり一番の主眼点が索道設備です。古いものが35年経過していて、実際に基盤・部品も無くなってきています。最終的に持続させるには更新しなければならなくハードの更新整備であり、ここを抜きには民営化については議論が残ってしまいます。ですので民間の企業、例えば今管理しているアクティとか全国的に民営化しているところに出す条件にしても手を打っていただくにはかなりの投資が必要かと思います。

しかしながら、市有にせよ民営化で譲渡するにしても市としては費用対効果、支出をなるべく減らすかということを検討しなければなりません。

## 河野委員

リフトなしでも冬にお客を呼べるイベントなど運営利用を考え、例えばかまくら遊び、リフトなしスキーといったいろいろの方策を練れば生き延びられるスキー場もあるかとも思います。

索道を使わないスキー場等へ視察を行い、運営方法等をアクティに任せるといったやり方をした方が、地元の人も納得できるのではないかという気もしますがどうでしょうか。雇用も守った

りお客を呼んだりなかなか面倒だと思いますが、方法を考えればなんとかできるのではないのでしょうか。

#### 商工観光課長

この施設は索道リフトが2本、ほかにサイクリングターミナル施設や体育館があります。体育館、サイクリングターミナル、宿泊施設だけであればグリーンシーズンはなんとかトントンか黒字にもっていけると思います。冬は索道の話になるのですが、例えば冬は今言われたようにかまくらであったりスノーシューだったりいろんなアクティビティがあるので、そういったことをアクティとお話をしたことはあります。ただ、リフトが無くなること自体については、スキー授業で使われたりいろんな要望があり、今のこの地元の方との話しは索道があった上で他のアクティビティを加えることで付加価値を付けるという議論になっているので、やはりリフトをどう更新するのが大きいしネックでもあります。

#### 桐生会長代理

八海山麓スキー場を残す、残さない、残すなら残すなりの発想・知恵が出てくると思いますが、議論していても今は中途半端なのでフラフラとしている。市の立場をしっかりとっていくべきだと思います。残すべきだとなればいろんな知恵が出てくると思うし、例えばふるさと納税を使う仕組みを考えてもいいのだろうし、はっきり筋が通っていないので指定管理を延長し先延ばしにする感がある。ここでは結論がでないとは思いますが、とにかく市としての方向性を出さないと駄目だと思います。意見を聞いていますが、でもまだまだ意見の聞き方は少ないと思います。木村委員の意見もありますし、地元スキー関係者だけじゃないいろんな人の意見もあると思うので聞けばキリがないと思いますが、どこかで市はこうしますとすぐ決めないといつまでもいつまでも引きずっていくと思います。私は、アクションプランに載せていくことがおかしくなってきたと思います。

#### 企画政策課長

アクションプランの場で議論していただくことは、市の総意といいますか方向性がハッキリしたうえでの方が良いのかなと思いますので、場合によっては来年度一旦休みということあり得るかもしれません。担当部署の気持ちと市の総意がまだ固まっていないので、そういう状況を踏まえた上で、委員みなさんに意見を言ってくださいという場にして、こういう考え方を持った方がいますという、結局市が判断するときの材料にさせていただけたらというスタンスで、フリーに意見を言っていただくしかないのかなと思います。皆さんがこう言ったからこうなりますということはありません。

#### 関委員

担当課としては観光施設、でも地元の人たちは教育施設、すでにここでずれがあると思います。もし地元の人たちが言うように教育施設だったら教育委員会。商工観光課が携わる話でない。教育委員会がどう考えるかだと思います。

観光施設だったら絶対に廃止ですよ。スキー場を廃止でなくリフトを廃止、更新はしない。教育施設なら教育委員会で可能なことを考えていくことだと思います。

#### 丸山委員

条例の中で市長に建議することができるかと書いてあります。委員会として強い意見をもって進めるなら市長に建議をする手もあるということですよ。

(午後の再開時に建議の手法ができることを事務局から説明)

## 木村委員

地元でも子供をスキー場にしょっちゅうやっている保護者は存続に熱く、スキー場と縁のない興味がない方は無くなっていいと思う方もいます。ですので地元民、議員さんもいますが、もしかしたらそんなに熱くないかもしれないという心配もあります。熱心に絶対存続してほしいというグループがある一方で、大和地域の中でもほとんど感心が無い方もいます。

伺いたいのは、索道に億単位でお金がかかるということですが、一時的にそのお金がなくなったら、冬季の運営をしていくお金というのは市からのお金が入らなくても指定管理を外したりしてもやっつけていけるものでしょうか。

## 商工観光課長

かなり厳しいと思います。グリーンシーズンの夏場に黒字が出ているといっても冬を補填できる金額でもないです。今、実際冬の営業だけで指定管理料は、だいたい1,100万円ほどで、これが無くなってしまうと間違いなく何らかのコストカットをするなり、夏の営業などで何らかの余剰を生み出さないといけないことになります。完全に譲渡できるものなら市として譲渡していきたいですが、その先に閉鎖があつて、みなさんが利用できなくなったということではいけないと思います。

## 中島会長

子どもの教育サービスと観光施設と考え方が違いますので結論が出ないと思います。それは大和地域に残る学園都市構想というものがあると思います。これは体育施設をいかに生かしていくかで五日町や六日町まではいかないということで施設をどうするかという問題で非常に難しいと思います。リフトにお金がかかるのであればリフトのない運営をダメかいいか考えるべきだと思います。一步踏み込んだ議論をしないといつまでたっても堂々巡りで前に進まないと思います。

## 商工観光課長

おっしゃるとおりで、委員さんが言われたように、市としてのどうするかを決めたいと提案しないといけないと思います。以前は索道の維持ができないので廃止をしたいという話でみなさんにお諮りをしてきましたが、例えば廃止もあります市として今後教育施設とか観光施設とかそこを含めてどうしていくのかの議論を地元とまずさせていただいて、その上でもう一度お諮りをすべきなのかなと思います。そういう形で取り組ませていただきたいと思います。

## ⑤ **No.9 公営住宅の統廃合に向けた検討** (担当者：福祉課 石川公営住宅係長)

### 河野委員

除却している施設が多いですが、具体的には、東泉田旧教員住宅で更地になっている所もあり、今後も、除却して更地にしていく施設がいくつかあると思いますが、こういう所は財政課と連絡を密にしてもらって、遊休不動産ということで、地元不動産屋を介して宅地造成して売却して市の財政の方に入れるという、計画はセットで考えられているのですか。

### 公営住宅係長

あちこちで除却を進めているところですが、場所によっては分譲するところもあり、今後住宅の建て替え計画の中で新しい住宅用地として活用するところもあります。

お話の東泉田旧教員住宅は、もともと4棟ありましたが昨年度と今年度で2棟取り壊して、今は半分が空き地の状況になっています。ここは、西泉田に5階建てと3階建ての住宅があるため、これを建て替える場所として確保していきます。そして、西泉田は今後、バイパスの工事が

予定されていますので、こういった需要が高まるものと見込んでおり、区画分譲するとか売却するなど、そういった活用を考えています。

一方、浦佐にも教員住宅があり、今年度すべて取壊しが終わりました。ここにつきましては、企画政策課・財政課と連携を取りながら、今後売却に向けて話を進めております。場所、場所にはなりますが、それぞれ相談をしながら進めている状況になっています。

#### 桑原委員

これからこういうふうにして行くという、見える方向性がしっかりと共有できました。いろいろなぶつかり合いはあると思いますが、市として通すところは通さないといけないと思います。また、資料の作り方が良かったです。

#### 丸山委員

公営住宅の除雪は入居者が行うのですか。

#### 公営住宅係長

基本的には入居者にお願いをしています。ただし、今年みたいに大雪のときは、市が機械除雪を業者をお願いする場合があります。

#### 丸山委員

屋根の除雪も、市が行うときがあるのですか。

#### 公営住宅係長

屋根雪も状況によりますが、話に出た東泉田住宅につきましては、屋根雪の除雪が必要な施設です。基本的には年に1・2回程度、入居者から除雪していただきますが、ご高齢の方など自分でできない方が増えています。このため、市が間に入って業者をあっせんし、負担割を出していただくことでやっています。何度も続くようですと市で行うこともありますし、落とした雪を処理するところは、市が予算を使って行っています。

### ⑥ No. 3 学校給食運営体制の再編 (担当者：学校教育課 鶴沼大和給食係長)

#### 桐生会長代理

補足資料6の3ページで契約内容のところで、契約期間を4年間で塩沢給食センターと終期をあわせた理由はありますか。

#### 大和給食係長

六日町と塩沢の給食センターは令和2年4月1日から5年間で委託契約をしています。大和給食センターは令和3年4月1日から4年間で委託契約をします。そうすることで、すべてのセンターが令和7年3月31日で契約期間が終了します。そうすると3つのセンター一括で更新契約、業者選定を行うことで業者の方も費用削減できるという部分がありますので、今回は3つのセンターを一括で更新をしたいと考えています。

#### 桐生会長代理

たまたま同じ業者になるかならないかということだけでなく、3つワンセットで今回は事業候補者を選びたいということですね。

#### 大和給食係長

一番ネックになるのが、人の手配でして、そうするとある程度近くに同じ会社の事業所があると人のやり繰りができてその分費用削減が見込めるということがありますので、今回は3センター同じ業者でできればなと思っています。

## 河野委員

資料では、自校給食については触れていませんが、第一上田と第二上田小学校が統合されて今後塩沢センターから給食が提供されていくのかどうか、また、今後学校の再編で石打小、上関小の統合する話もありますので、今自校給食ですが塩沢給食センターに何年か後には統合するとか予定はどうなっていますか。

## 大和給食係長

その点について詳細部分は検討中ですが、最終的には自校給食からセンター方式へ移行したいという気持ちはあります。今すぐにできるかといいますと塩沢給食センターのキャパシティーがそこまで大きくなくて、上田小学校及び統合する石打小学校の分まで塩沢センターで賄えるかという現状ですと賄えないです。

当面の間は自校給食を続けた中で、自校給食の調理場が使用に耐えられなくなったときどうするかは考えなければならぬと思います。今正式にこうしたいという話にはなっていません。

最終的には自校給食から給食センターに変えたいと、それに伴いまして塩沢の一部を新しくできる給食センターで給食を提供できないかという思いはあります。今後の学校の統合によって建設位置の問題もでてきますのでこれからの協議になっていくと思います。

## 桑原委員

新聞紙上で、給食での被害というかヒヤリハットというのか、異物混入や食中毒がすごく目に付いたのですが、それに類するようなことは無かったですか。

## 大和給食係長

異物混入については、飛んでいる虫が入ったことはありますが、それが調理場で入ったのか学校で入ったのか判断が難しいところもあります。調理場内では十分注意をしています。何かがあったときにはすぐ学校から連絡をいただいて対応しています。

## 桑原委員

そういうことが1件もなかったということはきちんと管理しているということですね。

## 大和給食係長

まったくなかったとは言えませんが、一部ごはんを民間業者に委託しておりまして、そちらの方で混入したケースがあったことはあります。給食センターとしては、大きな事故は無かったと思います。

## 関委員

異物の話で、もう20年以上前かと思いますが、牛乳が1個だけ賞味期限が違うものが混じていたことがあり、原因は分からずじまいでした。通常考えても絶対ありえないことが起こるので、リスク管理をしていく必要があると思います。地震があつて給食センターが止まったことが過去にありましたが、センターを1か所にしていくと、もし何かあったときのリスクを考えてほしいと思います。効率化だけではなくリスクのことを考えて検討しながら進めていただきたいと思います。

## 大和給食係長

給食の提供ができないということがないように、当然考えていきたいと思いますが、非常用電源をしっかりと整備していかなければならないと思います。

## 木村委員

事業者候補に4社申し込みがあったなかで、メフォスという会社は給食事業にすごく実績があ

るみたいですがここに決まったポイントは、金額的なものなのか提供する給食内容とかどうかといった点が評価されたのでしょうか。

#### 大和給食係長

選定委員の皆さんにつきましては、校長先生の代表とPTAの代表、栄養教諭、調理員、保健所の方から参画いただきまして採点方式で進めました。

僅差でありましたので、単純に合計点数の一番高いところで決まりました。ある程度の差がついているところもありましたが、金額が一番安かった業者ではありませんでした。総合的に決まったところでもあります。

#### 桑原委員

後山小学校の反対意見はどういったことがありましたか。

#### 大和給食係長

できたばかりの給食が食べられないことを理解していただくことでしたが、実は後山小の調理員が昨年退職されて、代わりの人員がなかなか見つからなかったとありました。仮に代わりの人員が見つかったとしても、今までの調理員と同様の給食が提供できるのかという不安もあって、最終的には給食センターからの提供でいいということになりました。

#### 桑原委員

塩沢地域の学校ではまだ自校式があり、自校給食の良さを十分にわかっていますので、センター化されることに対する抵抗がどういうふうな形で納得していかれたのかと思い聞きました。

#### 関委員

後山の調理員はずっと同じ方だったのですか。

#### 大和給食係長

11年ぐらい同じ方から勤めていただきました。その方を専門に一人配置していましたが、お亡くなりになりました。その方は、大量の調理場が困難で小さいところでずっとお願いをしていました。今年度は人が見つかりませんでしたので、臨時的対応で大和給食センターから提供をしています。正式には来年度からの提供となります。

#### 丸山委員

4社応募があったということですが、地元の業者はあったのですか。

#### 大和給食係長

南魚沼市に本社があるという業者はありません。県内に事業所を構えている大手で、4社とも全国展開している会社でした。

#### 丸山委員

従業員の雇用は地元の方を採用するということですか

#### 大和給食係長

大和給食センターに現在勤務している臨時調理員をすべて採用する内定が出ています。そのほかにハローワークで募集をしていて、地元の方を優先に採用しそれで足りないときは別のところから人をまわすという三段階になっています。

### ⑦ No.1 地域コミュニティ活性化事業の推進 (U&I ときめき課 若井地域振興主幹)

#### 桐生会長代理

予算のことですが、以前の資料には12地域ごとの予算が入ったものがありまして、今日の中

にはありませんが、その中で確か人口割があったかと思いますが今でもありますか。

#### 地域振興主幹

あります。

#### 桐生会長代理

それでなんですが、理念でもある地域の総意で実施をいうことを、地域協議会のみなさんが理解していない気がしています。アクションプランのこの中でいつも出るのが、協議会の格差がものすごくあって、そうであれば人口割を出す必要は無いと思います。一生懸命やっているところには予算付けをしてその地域を引っ張って引っ張ってもらう方がいいのではないのでしょうか。そうでない地域はそれを見て場合によっては真似をするといったように、いい意味で先駆的なところ一生懸命なところには市も応援をするところを見せてあげることが、お金をもらっていない地域協議会は危機感を覚えてみんなの意見をまとめて動くこともあると思うので、そういう発想もぜひ取り入れてもらいたいと思います。

#### 地域振興主幹

非常に参考になりましたので、今後、地元との協議の中でそういったご意見もふまえて進めていきたいと思います。

#### 河野委員

補足資料2ページに実施状況がありますが、できれば12地区の予算を入れて基礎事業にいくら、提案事業にいくら使ったかの明細がわかると、やっているところとやってないところや同じ予算であってもやっていないところは予算が余るわけで、そういうのはどうなるのですか例えば翌年に繰り越しをするのですか、それともお返しをするのかどうなっていますか。

#### 地域振興主幹

繰越事業は事業費の5%をめどに、それを超えた場合は返還という形をとっています。ただ、今後3年をめどの大きな事業を進めたいという話が出たときは、繰越金を積み立てておくことも可能ではあります。しかし、繰越は基本的には5%以内でお願いしています。

先ほどご意見をいただきましたので、令和2年度の詳細を後ほどお配りしたいと思いますが、予算の明細であればすぐに用意できますが、実績で用意できるかは確認します。

#### 企画政策課長

委員会が終わるまでに用意できたらお願いします。

#### 河野委員

補足資料3ページの返礼品の品物が6種類ですが、写真にある酒、蜂蜜、スイカ、きのこ汁、発酵ドリンク、美雪マスの6種類ですか。

#### 地域振興主幹

基本は4種類（①酒、蜂蜜、スイカ②きのこ汁他③発酵ドリンク④川魚セット）です。他の2種類は定期発送型で、例えば3か月単位で申込みの方に、今回は酒の返礼品、今回はマスの返礼品といった分割発送のような形でやっています。

#### 河野委員

地域づくり協議会が市から委託を受けて、すべて梱包から配送まで行っているのですか。

#### 地域振興主幹

それができればいいのですが、そこまでできていなくて、事業者に協力いただいています。事業者が12地区の返礼品という形で事務をやっていただいています、納税額の10%が地域協



議会に入るといえるものです。今後は、直接業者を通さずに地域づくり協議会が、その発送業務全般をやっていきたくと思っています。

#### 中島会長

補足資料7ページの医療のまちづくりプランとの連携のところで、何をターゲットにしているのかももう少し詳しくお願いできますか。

#### 地域振興主幹

横断的な組織のタクスフォース（特別チーム）で取り組んでいます。議題に挙がっているのが、交通支援で医療機関からかなり離れた地域で医療の受診が難しい、足が無い、移動手段を持たない方がいた場合に迎えに行く。例えば地域づくり協議会の事務局にドクターが来て診療をするとか、あるいは保健師が遠隔PCを使って健康相談、あるいは買い物支援で買い物に行くのが遠い方に地域づくり協議会事務局の拠点に出店して買い物ができるとか、あとは認知症の方がいる地域への見守り支援、そういったことを進めていこうということで、現在、タクスフォースでプランを作っています。

#### 丸山委員

浦佐地区にも協議会がありますが、地域にどんな活動をやっているのかほとんどフィードバックされていない気がします（後日、丸山委員より、浦佐地域づくり協議会で「浦佐公民館だより」の発行をし、情報発信されていることを確認しましたと連絡がありました）。それとメンバーですが、今はどうか分かりませんが前はたぶん区長がなっていたかと思います。それで区長はだいたい任期1年で、年度始めの総会するときにはもう事業計画が出来ている感じで、そこでそのメンバーの意見がどれほど反映されるのかなと思います。よそのところもみんな任期1年ぐらいなのか、規約か何かで任期が書いてありますか。1年だと意見が言えないまま任期が終わってしまっていて、事務局主導みたいになってしまうがその辺どうなのでしょう。

#### 地域振興主幹

各地区で違いますが、当然要綱もありますし、2年ごとに区長でない方が役員をやっているケースもあるし、区長がなってその区長が毎年代わるケースもあって千差万別です。

#### 丸山委員

事業計画が出来ているところで、役員になったとして計画に意見を言う場がない気がします。

#### 地域振興主幹

わかりました。

#### 丸山委員

地元に何をやっているか周知してほしいと思います。

#### 地域振興主幹

今のところ行政区長会では事業説明をしています。役員の方が区長で毎年代わりますと確かなかなか意見を言いづらい面もあるかと思いますが会議の議題にあげていきたいと思いません。

#### 桐生会長代理

U&Iときめき課は何人体制ですか。

#### 地域振興主幹

課長含めて7人です。

#### 桐生会長代理

市主導の事業だけでなく、地域からいろんなことをしてもらいたいとお話がありましたが、後のアクションプランに関係してくるのですが、7名いればかなり市主導でもできるような気がしますけどどうなのでしょう。

#### 地域振興主幹

地域の意向が一番重要だと思います。

#### 桐生会長代理

市主導というのは、市が主導でやりなさいということではなく、やっていない地域づくり協議会があれば、そこにこういうのはどうですかと色々な発想を投げかけることができるかだと思います。

#### 地域振興主幹

出来ると思います。今回ここで発表しました例えばリモートワークの推進とか。

#### 桐生会長代理

話の途中ですみません。リモートワークの推進は事業でなくて手段であって、そういう手段を使う必要はあっていいですが、こういうのをやってみてはどうですかといういろんな提案をU&Iときめき課からしてみてもいいということですか。

#### 地域振興主幹

例えば12地区の返礼品はそのパターンでやらせていただいていますので、今後もそのことを念頭に置きながら事業を進めていきたいと思っています。

#### 桐生会長代理

繰り返しになりますが7名いますので、返礼品もいいですが、まだほかにもプランがあると思いますので、とにかくそういうのが専門の部署ですから返礼品だけでなく、いろんな情報を得て地域づくり協議会へいろいろ提案をしたらどうですかということですか。

#### 地域振興主幹

今後そういう形で進めていきたいと思っています。

#### 桑原委員

地区はそれぞれいろいろの温度差があるわけですね。役に就いている立場の方は必死になるが、そうでない方は傍観的になる。したいことがないという意識の方が増えてきていると思う中でこれをやっていく総意、総意といってもどこが総意なのか本当に決めかねるところかと思っています。基礎事業はどこ地域も同じようなことをやっていますね。提案事業も差異はないように思います。それぞれの特色を盛り込んでとか、変化を出していかないと地域へ浸透していかないわけですね。その中で令和3年度の3つの施策が書いてありますが、本当にできるのは何だろうと思います。地域協議会と具体的に関連付けていけるのかと思っています。

#### 地域振興主幹

令和3年度を取組方針で挙げている3つは、すべて具体的に進めているものなので、これは今後も強化していきたいと思っています。

地域づくり協議会は、行政と行政区の中間的組織で、なかなか市民の方に見えづらいことは確かですが、活動を情報発信できるといういいのですが、今各地区で協議会だよりを配布していますが、それでも市民の方が見る機会がないかと思っていますので、なんとかうまく伝える手法を考えていきたいと思っています。活動をしていることは間違いありませんが、なかなか伝わらないところもあるかと思っていますのでなんとか伝わる発信をしていきたいと思っています。

## 木村委員

公平にお金を分配することがかえって不公平なっているというか。基礎事業は同じように分配していると思いますが、提案事業はやっぱり人の問題だと思うので、浦佐には地域づくり協議会の委員の方は区長でその年その年が入ってこられますが、事務局の方がすごく熱心でその方主導で活動していくのだと思いますが、提案事業については、例えばプロポーザルを出してもらって、地域づくり協議会ごとにこういうものをやりたいと手挙げしてもらってそれに応じて予算を分配するみたいなこともいいのかなと思います。

## 地域振興主幹

補足資料7の5ページウのパイロット事業が、手挙げ事業にあたります。提案事業は地域の催し的なものに活用しているもので、木村委員の言われたことは、まさにパイロット事業になります。

## ⑧ **No. 7 公共施設の更新整備計画の策定** (企画政策課 大行企画主幹)

### 丸山委員

公共施設の一覧のところ、行政区集会所とありますがこれは市が所有しているということですか。6施設とありますが。

### 企画主幹

通常行政区の集会所は、行政区が所有しているかと思いますが、大和地域には、市が建てて行政区が使用しているものが現在6施設あるということです。当時の経緯ははっきりわかりませんが、通常行政区が使っている施設ですので、本来使っている行政区へ譲渡していくという基本的な考え方で進めていきたいと思います。

### 丸山委員

うちの辺りの集会所だと税金を免除してもらっていますが、区で所有しています。市で持っているものがあるのですね。

### 企画政策課長

昔、農関係の事業が入ってそれと一緒に当時の町名義で集落センターを造り、期間が経過したものをその後譲渡したことがあったかと思います。基本的には集落が建てられたものかと思います。

### 丸山委員

昔の農村集落センターは、農林省からの補助金を得て建てたものだったのですが、市が持っているということがピンとこないです。

### 企画主幹

例えば農業がメインであれば、農村集落用の補助金を使って(旧町あるいは集落が)集会所を建てていると思います。今、市の所有となっている6施設が辻又、後山、雷土新田、谷地、大倉、浅地町です。

### 関委員

事業主体が行政でないと建てられなかったのではないかと思います。

### 企画主幹

何らかの事情があったのだと思います。

### 中島会長

補足資料 8-1 の 2 ページに市民や利用者等との合意形成（随時）とありますが、これは具体的には中期の 5 年が過ぎているから中期目標 11% というのはあと 5 年間、長期的には 30 年となるわけですが、ウェブページか何かで公表するのでしょうか。

#### 企画主幹

そうです。

#### 中島会長

そうすると、担当課がそこに出向いて調整に入って、具体的にクローズアップされてくるというそんな感じでしょうか。その辺を教えてください。

#### 企画主幹

個別施設計画の中で、具体的に 26 年間でいつ頃どうしたいのかというものが細かく出てきます。例えば、この時期に仮に廃止をしたいという目途が計画の中に出てきますので、それに向けて担当課が関係するところと協議を始めていくということになります。午前中にありました観光施設もこの計画の対象（方向性に基づく動き）のひとつです。

個別具体的にこの時期にこうしたいというものを計画の中で定めた上で、地域に入っていったり、関係者とお話をしたりということで、それぞれのタイミングで着手していく形になります。

#### 中島会長

そうすると概ねのターゲットは、中期ですから 2026 年までということになりますね。

#### 企画主幹

そうなります。

#### 中島会長

2026 年度に 11% に届くか届かないかということですね。

#### 企画主幹

そうです。あくまで目標としてはそういうことになっていますが、具体的に話を進めていく中で、八海山麓スキー場のように市が考えている案のとおりに進まないことも当然出てくると思います。

#### 桐生会長代理

補足資料 8-1 の 2 ページの市民との情報共有として、令和 2 年 12 月に公表となっていますが、これは何で公表しましたか。

#### 企画主幹

市のウェブサイト、資料の次ページにある「公共施設マネジメントの実施方針」を抜粋でなく全体を掲載したことと、ウェブサイトこれを掲載しましたのでということをお知らせとして市報に掲載してあります。併せて、ウェブサイトを見られない方は、各庁舎に備え付けてありますというお知らせをした形です。

#### 桐生会長代理

結構ウェブサイトを毎日見ているつもりでしたが、気付きませんでした。市報でウェブサイトに載せましたといわれましても、パソコンを使わない方は見ることができないので、少し不親切だったような気がします。

#### 企画主幹

ウェブサイトに載せたからもう公表したのだということで、これでいいとは私たちも思っていないところではあります。先ほどの情報の発信手段とも通じるのですが、例えば市報に載せた

としても見ていただく方とまったく触れない方と分かれてきますので、必ずウェブサイトだけでなく市報もセットで考えていますが、毎日見ていると逃してしまうほど目につかなかつたとすると、あらためて考えたいと思います。

#### 企画政策課長

この実施方針を踏まえたうえでの、個別施設計画は3月末までに公表する予定ですので、その際には目立つようにしていきたいと思います。

#### 関委員

すでに除却されたり、廃止されたりしたものは含まれているのですか。

#### 企画政策課長

計画を28年度に策定してから今までに除却したものについても、(マネジメント実施方針には)廃止(除却済み)という表記で入っています。

#### 関委員

統合した学校でいらなくなった施設の表記はどうなっていますか。

#### 企画政策課長

どちらの施設にも統合されたことや廃止などのコメントなど表記がされています。

#### 関委員

実績として上っているということですか。

#### 企画政策課長

令和2年4月の時点ではありますが、作成している過程で動きが出てきた施設は、その経緯を記載しています。

#### 企画主幹

最初の公共施設等総合管理計画とタイムラグがありますので、どうしても表現の仕方はそれぞれになってしまいますが、マネジメント実施方針として出したのは、令和2年4月1日現在でどうかという見方で載せています。

#### 関委員

316,460㎡に対してどうか、ということになる訳ですね。

#### 企画主幹

そうです。あくまでも最初の計画に対しての数値を押さえていくことになります。

#### 関委員

中期のうちに、これとこれをどうするという部分を出していくということですね。

#### 企画主幹

大前提となる縮減目標を踏まえたうえで、個別施設計画の中では具体的に何年ごろにどうするという整理の仕方をしています。

#### 河野委員

第一上田小と第二上田小が統合して、旧第二上田小学校については、市報に何社かで入札みたいなものがあつたようですが、結果はどうなっていますか。

#### 企画政策課長

旧第二上田小学校については、今回サウンディング調査を実施しました。

行政が公共施設として利用する予定は今のところありませんが、民間の方で提案はありますかという投げかけの調査です。お考えを持っている方がいたら提案してみてくださいということで

募集したところ、2件の提案がありました。今後については、あなたの方がいいからあなたがやりなさいということではなくて、そういう需要があるということを行政が把握して市としてどうするのかを決定していくということになっています。いまのところは、その提案を受けて市内でどうするか検討をしていくという段階です。例えば提案が良いのでそれを基に行政が仕様を作ってまた新たに募集をするとか、いろんな選択肢が見えてくるかと思います。

#### 河野委員

2者からいろいろと提案されたということであれば、その需要がわかった時点で打診をするなりスピード感を持って話を進めていった方が、市はいつまでもどうするどうするという検討をしなくても済むのではないのでしょうか。具体的になるまで時間がかかるような感じがしますが。

#### 企画政策課長

今の状況だと早くは決まらない状況です。引っ張れば引っ張るほど当然施設は古くなっていきますので早い方がいいのですが、提案ですのでこういう考えをお持ちだということだけで、本当にやれる準備ができていて、できてない、ということまでは言えない状況です。早くけりを付けたいところはありますので、条件がそろえば遅れないように判断していきたいと思います。

#### 中島会長

一番危惧していることは、情報を流したけども聞いていないというふうな状況もあって、実際具体的に地域の方に流して初めて聞いたということが一番怖いですよね。

何らかの形でこういう計画があるという情報を流しておくことをしていかないと、無駄な時間を過ごすことになるのかなと思います。

#### 企画主幹

行政側から情報を出したと言っても、どれだけそれを見ていただけたか、見ていただかない限りは出したとしても、それをわかっていただくことにはつながらないので、どうしていったらいいのかは非常に難しいところではありますが、どんなやり方ができるかを考えながら、ご意見いただいたところに注意して進めていきたいと思います。

#### 桑原委員

塩沢庁舎のとなりの上下水道料金センターが、別の場所、旧大巻小学校のところに行くか聞いたのですが本当ですか。

#### 企画主幹

今の方針としては、料金センターが入っている塩沢庁舎南棟は取り壊していくということになりましたので、行き先をどうするか、市が持っている施設でいい場所がないかということで検討しています。

#### 企画政策課長

旧大巻小学校の学童で使用していた建物を候補として考えています。

#### 桑原委員

お年寄り、今の料金センターに納付に来ている方がいます。それは町中だから歩いていけるけど大巻に移れば、その方は行けないような距離になるのでどうなるのかなと心配しています。

利用者が使えないような場所に、行くのはどうなのかなと思ったものですから。

#### 企画主幹

今の場所から動くことは決まっています。動く先として旧大巻小学校の学童施設を具体的に検討しています。

## 桑原委員

そこに行くのですね。

## 企画主幹

その方向で検討しています。

## 桑原委員

今まで歩いて利用していた方が、使えなくなるとどうなるのかなと思います。

## 企画主幹

塩沢にあったことで窓口利用していた方は、場所が変わればその利便はなくなります。皆さんへのお知らせをどのようにやっていくかも含めて、お願いというかご理解していただけるように進めたいと思っています。

場所が変わったことで遠くなる方もいれば、近所になる方もいます。すべて公平にはいかないということもご理解いただきたいと思います。

## 河野委員

各市民センターの窓口で納付はできるのですか。

## 企画政策課長

(納期限内であれば) できます。

## ⑨ **No.2 事務事業見直し体制の確立と機能化** (企画政策課 須藤行革主幹)

### 桐生会長代理

補足資料9の下から3つ目の市民サービスの向上・改善というところですが、これについては今から3年前平成30年かな、委員会を雪国おくにじまん会館でやったときに、私が緊急告知ラジオの提言をしたのですが、そのときには皆さんから今は携帯だ、スマホの時代だからそんなのはどうかとけんもほろろだったのです。令和元年の職員の提言で緊急告知ラジオとあり、昨年補助金がついて私も購入しましたが、最近大きな地震のときけたたましい音で鳴りました。本当に役に立ちました。聞きたいのは、緊急告知ラジオの実績がわかれば教えてください。それと行革の委員が言ったことが、どこまで職員のところに届いているのか教えてください。

### 行革主幹

後段の意見反映についてですが、各アクションプランの中ほどのところに、委員の意見内容を引き続き追加記載します。さらにどううまくつなげていくか考えていきたいと思いますが、今日のみなさんのご意見をそれぞれの担当者も聞いていますので、今後の議題として整理していけると思っています。

### 桐生会長代理

企画政策課の方がいますので、委員からこういった意見があつて、これはこの所属に関係した話だよと、声をかけてもらおうと余計に良いと思いますが、そういったことはできないのですか。

### 行革主幹

形式的なことという、アクションプランに内容を載せていきますが、ここに載せたから終わりではなくて、関係している担当課にこういう意見が出ていますよと、つないでいけるかとは思っています。

### 桐生会長代理

是非、議事録も公開されますので隠す必要はありませんのでつないでもらいたいと思います

し、言い方は悪いですが、委員を使い倒してほしいと思います。

#### 企画政策課長

防災ラジオの個数について確認してきました。区の役員を中心に2,300個程配布されてきました。この提案を受けたこともありまして、実際にほしい方もいますので、補助を出して販売できないかということで、令和2年度から販売を初めてプラス約800個販売しました。

#### 桐生会長代理

湯沢・十日町が全戸配布で町・市が費用負担をしていたかと思います。言い方は悪いですが市民サービスが足りないと思います。

#### 企画政策課長

市は全戸に配布する必要性はないという判断でやってきました。何かあったとき、ラジオを持っている方はラジオをつければすぐ緊急放送が入るし、スマホで見れる方は見れますし、情報をとれる方はまず自分とっていただきたいという考えがありまして、こういうような対応をしています。ラップ型サイレン式の防災無線をつけろといわれましたが、災害の種類によっては聞こえない。効果がないとはいませんが、投資の割にはどうなのかと思います。それよりは緊急ラジオを配布したい。ラジオを全戸に配るかということでは、先ほどの理由で全戸配布ではないです。

先ほど行革主幹が答えましたが、今日ここでいただいたご意見は、事務局とこの発表者はわかっていますので、その他で意見が出た場合はやはりできるだけ直接その課にいつて伝えたいと思っています。

#### 中島会長

ここでお話することではないのですが、個人的なことですけども100歳を超えた母を先般亡くしたのですが、ここの医療体制が素晴らしいということをお話したいのです。自宅で看取ると宣誓してから、毎年病院の方々が5、6人来られて私の家で会議するわけです。一人の人のために、そして、今回夜11時に異常をきたして約1時間半後には結論が出たのですが、その間市民病院、大和病院の医者、看護師が来るのが誠に素晴らしい対応だったと思います。遥に私の予想を超えていました。自宅で看取るとすべてそういう医療体制をとっていただけののではありませんが、この体制は誇れるものだと思いますのでここで話をさせていただきました。

#### 河野委員

令和2年度の取組内容の中で34%の係内会議の実績だったので、再調査をしたら84%に変化したとなっておりますが、検討シートの作成は1件しかなかったようですが、84%に変化した後に検討シートの作成は何件かあったのですか。

#### 行革主幹

この追加調査につきましては、あくまでもやってきたことが34%で低かったので、これでは本来やってもらいたい気持ちが伝わっていないということをお願いをしたものです。

今回の1月の依頼に関しては、検討シートの方をまた出してくださいというようなことを目標にしたものでなくて、あくまでもそれぞれ個々が事務事業の見直しをしていくことが大事なのですよというところで本当にどうだったのかということをお願いしたものです。報告忘れもありましたし、その後1月に会議をしたところもありました。そういう意味でパーセントが上がったことは事実ですが、今回の目的としては、検討シートを何とか出してもらいたいということに着眼点を置いたものではありませんでした。



## 河野委員

検討シートを作れということ、会議の中で全部解消された、話し合いの中でシートを出すまでもなかった、改善されたという解釈でいいのですか。

## 行革主幹

そうであれば一番いいのですが、ただ実際そういうわけではなくて、やはり会議をする時間が無い中でやっていますので、全部が改善されたとか見直しがされたとは事務局は調査の結果をふまえても考えておりません。また、それぞれこういうことに関して課題が出ましたかと書いてくれたところがありますので、それをもってもう見直しがないとは思っていません。今回は実施率が低いので状況を把握したいと、把握したい中ではやはりどんなことをしてきたのか、実際どんなことでもうすでに動いているのかを調査をしたところにして、ただ実際なかなか今こういうことをやっていますというものがすべての係から挙がってきているわけでもございません。再度投げかけたことによって書いていただいている内容はありますので、企画班でもう一度深堀をして、事務の見直しとか機能化に結びつけていけるようにしたいです。アクションプランとして出てくることは良いことかと思いますが、それ以前のところをしっかりと定着させていきたいと思っております。

## 桑原委員

警察の範囲かもしれませんが、兄弟がいて高齢で一人暮らしをしていて、オレオレ詐欺とかの不審な電話に引っ掛かりやすいので、防犯用に電話に出たときに最初にアナウンスするものをつけたらピタッと不審な電話がとまりました。やはり効果があるなと思いました。希望する方に一定期間貸し出すようなものは、市はないのでしょうか。

## 桐生会長代理

ありますよ、私は借りています。

## 企画政策課長

無償で貸し出しをしています。総務課でやっています。

## 桑原委員

かなりの数備えているのですか。

## 企画政策課長

備えていて、申請いただければ録音機を貸出しています。申請いただいた際に、数が足りなくて待ってくださいという状況にはなっていないので、是非ご利用いただければと思います。警察も詐欺防止に効果があるということで宣伝されていますね。

## 河野委員

貸し出しのことは初めて聞きました。警察が出しているチラシ回覧板には録音機を買って付けてくださいと書いてありましたが、市が貸し出しをしていることは初めて知りました。

## 企画政策課長

そうでしたか、知らない方もいるかと思いますが、定期的に何らかの形でお知らせしていきたいと思っております。

## 木村委員

係内の会議が最初の調査で34%、再調査したら84%ですが、ここでも16%は無いわけですが、コロナで否応なく会議できなくなったということで、一気にこういう状態になったかと思うのですが、ものすごく不都合が起きたようなことはありますか。もしそんなに不都合がなかつ

たとえ考るともともといらない会議をしていたのではないかといううがった見方ですが。実際私も関わっている教育委員会の会議が一切なくなったものですが困ったということをお聞かないので、どうなのかなと思ひました。

#### 企画政策課長

ここでの会議というものは、いわゆる会議というものでなくて、係内で集まってうちの係の仕事で考え直さないといけないようなものがないかを話し合ってもらうものでして、コロナの影響というものがあるものではないです。こんなことを仰々しくしなくても、理想を言えば普段仕事をしている中で課題の検討が日常的に出されて、打開策を見つけていくというそういう係が無いわけではないのですが、普段みんな黙って仕事をしていて、となりの人としゃべりもしない、けど仕事やっているうちにこんなことしなくてもいいのにと思っているようなところは、こういう場を持って集まってもらえば少しは改善策や不満が見つけられる狙いでもあります。

#### 木村委員

これとは別で、会議が無くなったということで、オンラインなどを使ったようなものは進みましましたでしょうか。

#### 企画政策課長

会議の代替えとして、この委員会も書面会議にさせていただきましたし、特に民間企業との会議ではリモートの会議が普及しました。

### ⑩ **No. 6 組織再編と職員配置についての検討** (企画政策課 須藤行革主幹)

#### 関委員

①令和2年度の実施で社会教育課文化振興係を班体制にして、翌年度の実施予定で係体制に戻すとありますが、班と係の違いはなんでしょうか。そして、なぜ係に戻すのでしょうか。

②デジタル庁の創設に伴う体制の検討とあり、市民ニーズの対応、慢性的な人員不足解消といろいろありますけど、市民サービス向上のためには、職員提言の中にキャッシュレス決裁や電子決裁のことがありましたが、求められていることに対応していこうとしているのに、職員が提案したことに対して、否定的な回答しか書いてなくて矛盾しているように思ひます。今はすぐできないけどこれから全体の中で見直しますなら不思議はないですが、新しい提言が出たときに、否定的な回答ばかりになっていくと、意見やアイデアが出しにくくなると危惧します。

#### 企画政策課長

係と班の件ですが、班は係長職が2人いて、その体制を班としています。例えばうちの企画班は5人係員がいますが、行革係で2人、企画係で3人だと仕事限定されるのでごちゃ混ぜにして、限られた人数でいろいろなことを担当分けができると思ひ班体制としています。

班が機能している、していないところとありますが、それは違う問題として、そういう意味合いでの分けです。

文化振興係が班から係に1年で行ったり来たりしたことですけど、昨年、郷土史編さん係の業務がほぼ終わって文化振興係と一緒にしました。ただし残務がまだあってそのために係長が残って係長職が2人となって班体制になりました。今年度残務もひと段落したので、来年度からは係長を1人にしてまた係に変えたということです。郷土史編さんの業務の影響で、1年でこういう変更としました。

#### 関委員

頭になる人が複数いるので呼び方が変わるということですね。

#### 企画政策課長

そういうことです。

#### 行革主幹

先ほどのキャッシュレスの意見に担当課回答が否定的とのことですが、昨年12月1日から支払方法でP a y P a y（ペイペイ）、L I N E P a y（ラインペイ）による納付が可能になります。そのときは否定的な回答でありましたが、必要性を再度検討して、水道料金や市税は途中からバーコードを読み込んでのP a y P a y、L I N E P a yの支払いが使えるように、キャッシュレス決済が出来るようになったことはあります。

提言をいただいて、その回答の中身が否定的なことがあれば当然私どももそこで終わらせないで「でも…」というところに繋げていかないと、提言して担当課からあまりにも否定的な回答だと、意見を挙げてもなんか先に進まないねとなっていくと残念ですので、その辺は回答がされてもちょっと行き過ぎどうかを見つけていきたいと思います。

#### 中島会長

令和3年度以降の検討事項の中に、塩沢市民センターの在り方についての検討とありますが、大和市民センターは書いていませんが、なぜ塩沢だけの記載なのか教えてください。

#### 企画政策課長

まず本庁舎との距離のことで、塩沢は約4キロで、大和は距離がありますので、塩沢市民センターを利用の方が本庁舎を利用してもさほど大差もない現状も出てきました。塩沢や上田地域の方は、塩沢庁舎でも本庁舎でもそんなに交通の便で時間が変わらないのかなということ。大和市民センターは距離プラス、利用者の状況で国際大学といった外国人の手続きが多くありますのでそこは一緒に考えていくものではないかという認識で塩沢市民センターのことを記載しています。

#### 関委員

私は塩沢庁舎に行くことは少なく本庁舎に行きますが、庁舎間の距離だけのことではないと思います。公共施設のマネジメントの資料で庁舎利用者数があって、塩沢庁舎41,495人、大和庁舎21,398人で塩沢はすごく利用されていると思います。すべて窓口の利用者なのかわかりませんが、数字上では利用されています。在り方を検討することは良いと思いますが、するなら両センターを一緒に検討していくべきかと思います。

#### 行革主幹

塩沢市民センターと記載させていただきましたが、在り方を検討するときは、大和市民センターをまったく考えずに塩沢だけをすることはありません。どちらかの在り方を強く検討しなくてはならないとすれば塩沢かなということであえて記載しました。検討の際は、両センターの状況や在り方としてはセンターをなくすこと、職員を減らすこと。本庁舎との関わり方、水道部局・教育部局との兼ね合いで、悪くなることにはしたくないですので、考えるべきタイミングに来たと思い記載しました。

#### 中島会長

誤解を招かないよう2つのセンターを検討するとした方が良いと思います。

#### 桑原委員

距離だけの問題ではないと思いますね。

## 行革主幹

ありがとうございます。両市民センターの在り方を検討するのしたいと思います。

## 桑原委員

検討には、具体的な資料は沢山ないといけませんね。

## 行革主幹

検討する際は、現状をそれぞれ持ち寄って、何が得策なのかをどうするのかは非常に難儀だと思います。資料を十分いろいろ把握した中で考えていきたいと思っています。

## 関委員

南棟を除却したとき、北棟のみになって市民センターの機能は、塩沢庁舎が残ったとしてもどうしてもあそこでやらなければならないのか、別の場所で構えることができるのかというところも検討してほしいと思います。デジタル庁の話になれば、この庁舎内でもリモートで会議をすることができるので、同じ設備を用意すれば、本庁舎の担当課と窓口で話ができる、少なくとも人員の削減はできると思うし、センターで話が見つからないから本庁舎に行ってくださいということもなくなる気もします。その辺の改善も是非進めてほしいと思います。

## 企画政策課長

数年前もセンターを塩沢公民館に動かせないかというような話もありました。一つのところにまとまると、そこが災害等で使えなくなったときに機能が無くなってしまいますので、そういった面も含めて検討しなければならないと思っています。

さらに今大和、塩沢、本庁舎で浸水区域でないのは塩沢だけで、その点を考えるとどうかなということもあり、併せて検討していく必要があると思います。

## 木村委員

危機管理部門に関係するかわかりませんが、今年、雪が沢山降っていますが、市内には空家がありますが、その除雪について、市が心配しなくてはならないことはあったのでしょうか。

## 企画政策課長

所有者がいなくなったとか、不存在のような危険空家は市内にいくつかありまして、これだけ雪が降るとその家が危ないということがあります。基本的には所有者にお願いするしかありませんが、いない、見つからないようなときは最低限のことを市が行って雪庇を落としています。

落ちた雪が道路をふさいでいる、通学路になっているとなると教育部局、除雪担当の建設部局とかいろんなところと調整して、朝の除雪のとき一緒に除雪していくとかケースバイケースで対応してなんとか危険が少なくなるようにやっています。

## 木村委員

個人の住宅で雪がたまる除雪に8万10万とかかるという話を聞きますので、個人の所有であっても市が負担しなくてはならないという理不尽にならないように対応してほしいと思います。

## 企画政策課長

今後ますます増えていくと思うので、現在、防災担当が危険空家を担当していますが、手が回らなくなるようになれば改善・検討も必要になっていくと思います。

## 桐生会長代理

コロナ禍で、市は都市計画の見直しをしていると思いますが、それにあわせて定住圏構想みたいな形のマップを作製していたことに関連してですが、市だけでなく、全国的に人口減少していて、人口が減っている割に世帯数は横ばいや微増で異質な感じですか。

行政改革全体を進めていくには、人が散らばっていると費用がかかりますので、もっとコンパクトシティといいますかそういうものを、検討する必要がある気がします。国でもこのようなことを言っていると思いますので、庁内に委員会を立ち上げるなど、今後、組織再編の在り方として研究して行ってほしいと思います。

#### 企画政策課長

組織再編と一緒に考えるかは別として、コンパクトシティの考え方は前から提唱されている方も多く、国も推奨しています。市の面積が小さくて地形が同じようところはすごく効果あると思いますし、うちの市がそれをできるかという、なかなか厳しいのでダメだといつまで言われるかは、今後問題になっていくと思います。

今後、集落が1軒2軒となっていく状況が、来ないとは言い切れないので、この集落と集落が一緒になるとか、こっちと一緒に移って来ないとかと言っても、いつまでも「できない」「できない」と言われていられるのかというところは、議論はしていかなければとなんとなく思っているところですがよしやろうという状況まではいっていない段階です。

#### 桐生会長代理

大変な問題だと思いますが、例えば人口減少問題プロジェクトチームに働きかけるとか、組織再編とは違いますが、そういうやり方としていかないと行政改革は進んでいかない気がします。

まさに市内最大のシンクタンクだと思っていますので期待しています。

#### 関委員

自分の集落でも何年か先、20年先に集落が何軒になると数えてみた話が出たことがあります。今後、どこかにちゃんとしたものが出来て、ここに移りませんかと話があれば、そこに移りたいという人はいっぱいいます。